

2024年11月1日

お取引先様 各位

株式会社 TYO

ハラスメント相談窓口設置のご案内

平素は、弊社業務にご協力いただき、誠にありがとうございます。

弊社は、コンプライアンスの遵守を推進しており、お取引先様に法令の遵守を含めてコンプライアンス遵守した上で業務をお願いすることはもちろんのこと、弊社社員がハラスメント行為を行った場合に備え、ハラスメント行為に関する通報窓口を設置しております。

誠に遺憾ながら、弊社社員が、ハラスメント行為を行った場合、以下に定める窓口にご相談下さい。

- ✓ 的確な調査を行うために、相談いただく事からや行為が、いつ・どこで起きたか、誰が関わっているか、どのようにお知りになったか、なぜそのように思われるか等、できるだけ詳細な事実をお知らせ下さい。
- ✓ 相談窓口は、相談をいただいた方及びその内容に関する情報を、相談の調査及び対応にのみ利用し、調査や対応に必要な者以外には開示いたしません。
- ✓ 相談の内容について相談窓口、弊社グループまたは弊社より、問い合わせや必要なお報告を差し上げるため、原則として、相談窓口にお名前とご連絡先をお知らせ下さい。匿名で相談・申告いただくことも可能ですが、その場合は、調査や対応の範囲が限定されることがございます。
- ✓ 相談をいただいたご本人及びそのご所属先に対し、そのことを理由として、不利益な取扱いをすることはございません。

(相談窓口：KANAMEL グループ共通)

〒107-0062 東京都港区南青山 2-6-12 アヌシー青山 5 階

勝浦総合法律事務所「KANAMEL ハラスメント等相談窓口」

受付メールアドレス: [kanamel-helpline@katsuura-low.com]